

ユニフォーム広告掲示申請の手続きについて

- ① ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックスの3点を総称したもの)に第三者のための広告表示を希望する場合、スポンサーの名称、業種および広告の内容について公益財団法人日本サッカー協会(以下、JFA)に申請しなければなりません。
- ② 申請書式「書式第3-1号」(クラブ申請済みで、クラブとしてユニフォーム広告掲示申請をする場合は「書式3-2号」)を作成し、添付資料、広告料を山口県サッカー協会へ提出して下さい。※書式はYFAホームページ/各種登録関係書類のダウンロードはこちら から入手して下さい。
- ③ 山口県FAにて内容を確認後、JFAへ申請します。
- ④ JFAにて承認されたユニフォーム広告は、JFAの承認日からその年度の終了日まで有効です。
年度ごとに申請が必要です。

※必ず「JFA ユニフォーム規程」を確認のうえ、お手続き下さい。

- ・未成年の 카테고리では、アルコールを提供されるような業種など承認されない場合があります。
- ・社名ロゴとして使用されていても、メッセージ・キャッチコピーについては掲示できません。

【申請料】 1か所1デザインにつき11,000円(税込)

【添付資料】 広告デザイン(デザインカンパ、実物の写真・カラーコピーのいずれか)

※フリーハンドで書いたものや、サイズが小さ過ぎたり不明瞭なものはNGです。

【手続き方法】

- (1) ユニフォーム広告掲示申請書、添付資料を下記へ提出して下さい。
- (2) 申請料をお振込み下さい。

【申請料振込先】 ※必ず、振込み受領書のコピーを上記手続き方法(1)提出時に同封して下さい。

山口銀行 山口支店 普通預金 6593851

口座名義:(一社)山口県サッカー協会

【送付先・問合せ先】 平日 9:00~17:00

〒753-0048 山口市駅通り2-7-18 トヨウビル 203

(一社)山口県サッカー協会

TEL.083-920-5700 FAX.083-920-5701